

國營自動車事業概觀

鐵道總局自動車局計畫課

目

- 一、國營自動車事業の意義
- 二、國營自動車事業の沿革
 - 1. 建國以時の満洲國自動車事業
 - 2. 國營自動事業
- 三、満洲國陸上交通網整備の必要性
- 四、國營自動車事業の使命

次

- 1. 鐵道自動車綜合交通網上に於ける自動車交通の使命
- 2. 國營自動車事業の満洲國產業開發治安國防上に於ける使命
- 3. 國營自動車事業の國策的犠牲と將來對策

一、國營自動車事業の意義

國營自動車事業とは如何なるものなりやに關しては今更喋々を要せざるものと思惟せらるゝも、先に觸れんとする種々なる問題に關し、先づ其の意義を明にし且本用語の誤られ易きを是正する意味に於て一言觸れ置くこと又意義あるものと思ふ。

此處に國營自動車事業とは「本來満洲國に於て經營すべき自動車事業を滿鐵に委託經營せしめつゝある自動車事業」の意味に解する。勿論法的説明竝文言上の不足は敍上の説明のみを以ては不備の點存する處ならんも概念的には把握し得るものと思ふ。且敍上の意味に於て從來便宜上將又慣習上使用し來りたる用語である。此處に斯かる自動車事業は本來満洲國に於て經營すべきものとの根據は如何なる理由に基くものなりやとの問題に遭遇するのであるが、之は鐵道運營の場合に於けると同じく、種々理由の存する處ならんも先づ其の公共性に基くものと解して支障なきものと思ふ。即國營自動車事業は後述する如く鐵道と同じく陸上交通機關の二大動脈として經濟產業上は勿論政治上軍事上、重要な使命を有し

社會生活上缺くべからざる要具であり、特に満洲國に於ては更に治安維持上國防上將又產業開發上等の種々積極的なる使命を有するものなるを思ふ時其の理由も自ら判然する如く思惟せらる。斯かる使命を有する國營自動車は鐵道に於ける使命と異なる處なく否寧ろ鐵道の先行的使命をも有するものであり、従つて大陸交通網の整備、合理的なる交通網は交通理論上將又交通政策上鐵道自動車を切離して論ずるを得ざるものと謂ふべく、之鐵道運營機關たる満鐵をして自動車事業をも經營せしめたる一大理由と謂ふべく、鐵道自動車の綜合的なる發展を意圖したるものと考案せらるるのである。

二、國營自動車事業の沿革

1. 滿洲國建國以前の満洲自動車事業

國營自動車事業開始以前の満洲自動車事業界は如何なる狀態なりしやに關しては資料に乏しく確信を持ち得ざる處なるも、一般には1880年頃ロシヤの東漸政策の根據地としての大哈爾濱建設で際しロシヤ人が歐洲より持込みたるものと傳へらる、其の後次第に満洲に於ける自動車保有量を増加し所謂自動車

運輸事業として其の緒に就きたるは歐洲大戰後にし
て1919年(民國8年)に國民政府令を以て關係規則が
公佈され、事業の特許及監督の準據を定められたる
に始まる。而し乍ら當時の満洲道路は極めて悪く泥
濘、河川氾濫、匪賊の襲撃等にて自動車事業も主要都
道市以外には殆んど發展し得ざる状態にあつたので
ある。其の後張作霖東三省の政權を把握し全滿主要
路の修築を敢行して以來(民國17年頃より)、漸く自
動車事業興り、無方針無統制の儘なる爲業績舉らざ
りしも満洲事變直前には全滿にて30箇所近くの地域
にて60に近い業者が何れも自動車2輛及至10輛程度
を保有し小規模なる今日の所謂運輸事業とも運送事
業も判然し得ざる經營を爲し來つたのである。而も
其の大部分は道路竝に治安狀態比較的良好なる遼寧
省内にあつたのである。

2. 國營自動車事業

満洲國國營自動車の發端は昭和8年3月熱河線中
北票より朝陽迄45秆の運輸事業開始に始まり、次い
で同年4月には凌源迄、6月には平泉迄、7月には
遂に承德迄、合計280秆を4ヶ月間に延長開設して
今日の錦州承德間鐵道の先驅的使命を果したのであ
る。前述の如く満洲事變直前當時に於て全滿30箇所
近くの地域に60に近い民營自動車事業存せしも満洲
建國の理想實現の爲には微かに過ぎるの状態にして
征戰の餘塵未だ治らざる中に早くも交通整備、合理
的な交通網の確立其の他種々なる條件の下に國營
自動車事業の創立を絶對必要とするに至つたのであ
る。満洲國に於ける交通整備の問題は一般的に考へ
らるる交通機關の直接的影響たる安全、迅速、正確、
便利、低廉、大量輸送等の使命に先行して治安、國
防、產業開發、文化の向上、國民精神の作興等軍事
上、行政上、經濟上、將又社會上の先驅的重要使命
を有するに鑑み、満洲國政府は建國と同時に自動車

交通を急速且圓滿に發達せしむる爲自動車事業の經
營主體を國營民營に區分し、其の經營の分野も亦陸
上交通網の整備及陸上交通政策的觀點より產業開發
上重要なる路線、國有鐵道の代行たるべき路線、竝に
併行となるべき路線及短絡となるべき路線は國營を
原則とし其の他の路線に付ては種々なる條件のもと
に民營企業を認むることとし、且一路線一營業主義
の方針を確立したのである。

斯くて國營自動車事業の方針は確立せられ、昭
和8年11月満鐵之が經營を委託せらるるに至つたの
である。斯くて熱河の一端に呱々の聲を擧げたる國
營自動車事業は爾來建國の精神に則り年々擴充強化
の一途を辿り昭和9年度末には約2,500秆、昭和10
年度末には4,000餘秆、昭和11年度末には5,300餘
秆、昭和12年度には7,000秆を凌駕するに至つたの
である。超えて昭和13年度には支那事變に伴ふ四圍
の状勢緊迫化を加へ國內自動車交通の急速強化の必
要が各方面に痛感せらるるに至り此處に満洲自動車
事業の擴充強化の方策が樹立せられ、之に從ひ國營
民營何れも保有自動車の増備、事業内容の整備強化
に邁進することとなり、昭和13年度末には國營自動
車路線延長9,000餘秆に達し昭和14年度末には16,000
餘秆に及び今や2萬秆を突破するに至つたのである。
其の間國營自動車は満洲產業五箇年計畫並國道
第二次五箇年計畫に即應するの擴充方策を探り又國
境の風雲急なるに際しては或は熱河に其の第一次第
二次の使命を果し満蘇國境の急變に際しては迅速果
敢なる成果を收めて軍に作戦の呼應、好く其の使命
を果して平時訓練の實を遺憾なく發揮したる外數次
の特殊輸送を擔當黙々として其の本來の使命に邁進
し來りたる次第である。

三、満洲國陸上交通網整備の必要性

此處に陸上交通網と云ふも狹義に於ける意味にし

て交通機關を對象としたる交通網更に詳言すれば鐵道自動車を對象としたる交通網を意味する陸上交通網の發達は其の國の交通發達史に基き各々特色を有するものなるも現今に於ける統制經濟の時代に於ける陸上交通網は過去に於ける自由放任の時代に於けると異なり交通統制の觀點より即鐵道自動車を一丸としたる合理的なる大陸交通網の觀點より充實を圖るべきは異論の存しない處と思ふ。

近代文明は交通文明なりと謂はるるも交通の發達が近代文明を象徴する一つの有力なる要素であることは疑の存しない處である。世上交通發達の直接的なる目標として速力、正確、安全、快適、便利、低廉等擧げられ、間接的なるものとして一般社會への影響即經濟、政治、軍事等の問題を數へらるるも滿洲國に於ける交通發展の使命は果して斯かる認識を以て是なりとするや問題なり。少くとも滿洲に於ける交通發達史は斯かる直接間接の目標を置き換へ第一次に產業開發、治安國防、文化の向上、國民精神の作興等を來さしめたる。即經濟、政治、文化、國防等の先驅的使命を果し來り否現に果しつゝあるものと觀るを至當と思料するものなり、果して然ならば滿洲國に於ける陸上交通政策は最も重要な國策の一と謂ふべく、從つて陸上交通網の整備は平戰兩時を通じ一時も閑等に附するを許されざる問題なりと謂はざるを得ないのである。滿洲國陸上交通網の合理的發達は前述せる如く鐵道自動車の綜合的發展にありとすれば國營自動車の經營は鐵道運營機關と同一なるを理想とすべく、從つて滿洲に於ける交通政策は交通統制上より之を見る時略々理想に近いものと謂ふを得るのである。

鐵道網の整備は暫く措くも自動車網の整備は其の基礎を道路整備の問題に歸着する。近代文明は軍事上其の他の問題より自動車道の整備を其の國土全般

に亘り幹線道路計畫として綜合的に検討しつつあるも、今斯かる自動車道の問題は一步を措くも道路整備は緊急を要する問題なりと思料するものなり。蓋し鐵道港灣等の施設其の全きを期するも之等地帶より特殊地區若しくは特定地區への輸送は絶對道路を必要不可缺の要件とし道路の整備無くしては其の使命を全うし得ざるものと謂はざるを得ない。特に前述の如く滿洲に於ける國營自動車の特殊使命たる鐵道の代行、先行等即鐵道國策の偏倚を避け一般交通政策の大處より鐵道自動車を一丸としたる陸上交通策に寄與し兩者各々共助協調して圓満なる交通網を確立し從來稍もすれば等閑視せらるる處ありたる地方產物の市場への販路開發、市場の活潑なる活動、延ひて國民精神の作興文化の開發及自動車工業の發達等國家産業の助長、國民經濟並治安の確保に貢獻するを目途とし居るを思ふ時自動車道路の整備の緊急性を愈々痛感するのである。

四、國營自動車事業の使命

1. 鐵道自動車綜合交通網上に於ける國營自動車交通の使命

鐵道自動車綜合交通網上に於ける國營自動車交通の地位に關しては、既に國營自動車の沿革及滿洲國陸上交通網上に於ける自動車交通の地位に於て説述し得たるものと思惟せらるるも此處に簡単に本使命に就て記述することとする。

國營自動車の鐵道交通網との關係に於ける使命は、鐵道の代行的使命、鐵道の先行的使命、及鐵道の並行、短絡を含む交通調整的使命の三つを數へ得るものと思ふ。鐵道の代行的使命は鐵道建設の豫定なくとも產業開發、治安國防上交通網を必要とする地域に於て鐵道に代行し國營自動車を運行せしむるものにして之を例せば安東城子瞳間(232杆)圖們綏芬河間(314杆)富錦賓清間(120杆)等の自動車路

線之である。鐵道の先行的使命とは鐵道建設豫定地域なるも鐵道建設迄鐵道に代り自動車運營を爲すものにして過去に於て其の使命を果したる北票承德間(325秆)承德古北口間(91秆)新京洮南間(396秆)等の自動車路線其の一例である。鐵道の茲行短絡となるべき國營自動車路線は、其の輸送資源を對象として考察する時は鐵道と共通なるも、鐵道停車場よりの距離其の他小運送等は諸條件より更に交通機關を必要とする場合、陸上交通網としての合理的なる觀點即交通統制の觀點より開設せらるべき自動車路線にして一面鐵道との競争排除を意味するも、斯かる消極的なる意義を有するのみならず大陸交通網の整備並に地方產業の開發、文化の進展に貢獻するの積極的意義を有するものなる事を沒却し得ざる點に於て其の特殊使命を認識し得るのである。國營自動車の鐵道茲行路線としては奉天撫順間(50秆)梨樹鎮密山間(130秆)等を擧げ得べく、鐵道の短絡路線としては撫順歪頭山間(60秆)及満溝呼蘭間(83秆)等を代表的なる路線として擧げ得らるるのである。

2. 國營自動車事業の滿洲產業開發及治

安國防上に於ける使命

滿洲交通發達の歴史の示す如く滿洲國に於ける鐵道自動車は何れも他の一般交通の發達に於けるが如く經濟產業等に追隨し發達し來りたるが如き微溫的なるものに非ず、常に產業經濟文化開發等の先驅的使命を果し來りたるものにして現に其の使命を果しつゝあるものと謂はるるのである。斯かる使命は滿洲に於ける自動車事業に於て何れも其の一端を果し居るものと思惟せらるるも後述する如國營自動車の特色は斯かる國策的使命線に沿ひ人的充實特に經營經濟上の犠牲を忍びつつ遂行しある點に存すると謂ひ得るのである。由來一般自動車交通企業なるものは鐵道開通し治安工作の肅正成り產業開發其の緒に

著くに及んで着々發展し來れるものにして、其の企業經濟の觀點より之を考察する時之又當然の經緯なりと思惟せらるるも國營自動車事業は之に反し大陸交通網の觀點より企業性を沒却し、鐵道敷設に先行或は代行し山間僻地に突入し或に泥濘濕地を克服し、河底を徒涉し或は匪襲と鬪ひ或は風雪、酷寒に遭遇零下40度を下る北邊國境に道を失ひ或は風塵襲來の砂漠の真只中に於て機關の故障に苦しむ等の難行苦行に耐へつつ今日の自動車路線一圓の產業開發治安の向上に邁進し來りたるものにして、其の間熱河の河川に自動車を流失し松花江上の氷上運行中河底に自動車を沈没せしめ或は東満地區にて匪襲に遭遇、自動車を焼却したる等々、從つて又從事員の殉職枚舉に違ないのである。

之等凡て國營自動車が拂ひ來つた治安維持產業開發への使命遂行途上に於ける犠牲と謂はねばならないのである。今日日滿軍官民の弛みなき努力に因り滿洲國の治安狀態著しく好轉し產業開發又躍進の途上にありと雖も、未だ道路整備の狀態は遺憾無しとしない。國營自動車克く其の使命を認識しつゝも道路不良の爲臨時の運休を餘議なくせられ沿線住民の日常生活に支障を來さしむるの實情に有り、治安國防上將又產業開發上道路整備の一日も速ならんことを念願して已まない。特に一朝非常時に於ける戰時滑走路輸送路としての使命を果さざるを得ない滿洲國道路を認識するに於て一層其の感を深うするのである。

3. 國營自動車事業の國策的

犠牲と將來對策

前述せる如く國營自動車事業は滿洲國に於ける合理的なる陸上交通網の觀點より產業開發、治安の向上、文化の進展並に國民精神の作興等に寄與すべく鐵道と共に其の使命に邁進しつつあるも之等使命の

完遂を以て足れりとせず、更に満洲國の特殊地域の觀點より来る國防上の重要な使命を擔ひつつあることを忘却し得ないのである。斯かる觀點より運營を爲し來りたる國營自動車事業は果して然らば經營經濟上の企業として成立し來りたるや否や。昭和8年開設以來國營自動車事業は既に〇〇〇〇萬圓を超ゆるの赤字を示し來りたるも前述の使命に鑑み且現状の満洲國の民度を考察する時之又已むを得ざる結果なりと思料するものなり。然れども其の根本的原因の一つは自動車道路の整備未だ成らざる地方への運行に在ると謂ふべきである。一面國際關係其の他満洲國特殊地域の關係より満洲自動車保有の

加を要請せられ且又一般に認識せられあるを想到する時之が完遂は自動車普及の問題にあり、自動車普及の問題は自動車運賃の低下にありと思惟する。國營自動車元より運賃低減を圖り自動車普及に邁進し來り日本内地に於ける一般運輸事業者のそれに比し遙かに低率なる運賃を以て其の使命に邁進し來りたる處なるも今や道路整備の完璧を期し、自動車費用の低減を圖り以て自動車普及の徹底を期すると共に他面國防上の滑走路輸送路としての使命を一日も速に完からしむるの要あるものと確信し且念願して已まない次第である。

本社 新京特別市中央通四拾壹番地

土木建設 株式會社 榊 谷 組

電話 代表 (3) 三二〇七番

社長 榊 谷 仙 次 郎

支 店	大 連	奉 天	京 城	北 京	阜 新
出張所	鞍 山	撫 天	本 溪	錦 縣	丹 江
	錦 州	哈 爾 濱	吳 付 碇	齊々 哈爾 嶺	馬 溝
	通 化	臨 江	田 師 鶴	亮 子 環	代 古
	綏 芬	佳 木 斯	岡	春	北 口
	玄 川	天 津			